

社会福祉法人はまなす厚生会
介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算の情報公開について

1. 加算取得情報（令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月）

令和 7 年 4 月～	特養	短期入所	通所介護	訪問介護
介護職員等処遇改善加算	加算 I	加算 II	加算 II	加算 I

その他、介護職員処遇改善支援補助金

2. 職員の処遇改善について

（1） 介護職員等処遇改善加算

令和 8 年 3 月 13 日に常勤・非常勤にかかわらず、全職員に対して処遇改善手当として支給しています。また、介護職員以外の職員についても法人の持ち出しで支給し、全職員の賃金底上げを図っています。

（2） 介護職員処遇改善支援補助金

全常勤職員に対して、令和 7 年 12 月の賞与に上乗せして支給しました。

3. 職場環境要件

（1） 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

様々な資格の取得について支援を行っています。（資格取得支援規程あり）

（2） 介護職員の負担軽減

「介護ロボット」（リショーン）を導入しています。また、令和 6 年 12 月より、「見守りロボット」の「aams（アームス）」を導入して、介護職員の負担軽減を図っています。

（3） 生産性向上のための業務改善の取り組み

タブレット端末（ipad 7 台）と介護支援ソフト（ケアパレット）を導入して、業務量の軽減を図っています。また、令和 6 年 3 月よりインカムを導入しています。

また、令和 8 年 1 月より議事録作成 AI「noman」を使用して、各会議や委員会で活用しております。

令和 8 年 3 月
以上